

令和4年（2022年）8月4日  
一般財団法人日本国際協力センター

令和4年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業  
就労者に対する日本語教師初任者研修  
コース2・3受講者募集要項

■事業の目的

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）は文化庁の委託を受けて「就労者に対する日本語教師初任者研修プログラム普及事業」（※注1）を実施します。

本事業は、就労者と就労現場のニーズに適した教育実践を立ち上げ、日本語教育を通じた関係者のよりよい連携構築及び就労者の育成に貢献できる人材を育成することを目的としています。研修を通して、次のような資質・能力をもった人材の育成を目指します。

- 1) 外国人労働者を取り巻く社会の変化、就労現場の多様性を理解できる
- 2) 就労者や就労現場のニーズ把握・分析に基づき、最適なコースデザインを構想できる
- 3) 就労者のニーズやライフコース等を踏まえた教育実践及びキャリア支援に必要な基本的知識・技能を備えている
- 4) 自身の実践を省察するとともに、就労者や就労先の関係者等と適切に意思疎通・連携を図りながら、教育実践を向上させることができる

■研修内容

- ・就労者に対する日本語教育におけるコースデザインの理解、及び作成・発表
- ・就労者に対する指導法、評価法、キャリア支援等の理論と演習、教育実践への展開
- ・就労者や求職者の現状や、就労支援に必要な基礎知識（政策、法律、制度）の理解
- ・政策や法律に知見のある専門家、企業関係者、外国人就労者等からの声を聞く

事前・事後課題とオンライン研修を組み合わせた全12科目の研修です。特にZoomによる同期型研修では、ワークショップを多く取り入れ、就労者に対する日本語教育に関する知識の習得に留まらない、技能や態度も合わせて向上させるプログラムになっています。

JICE主任日本語講師に加え、大学教員および企業関係者が講師を務め、多面的かつ効果的な講習を提供します。（詳しくはp.3記載URLより「研修カリキュラム」参照）

■科目12の活動について

科目12では、グループによるコースデザインと教育実践案の作成・発表を行います。同期型研修第4回以降、科目12の制作活動や発表準備のため、グループごと研修時間外にも適宜、お時間を確保・調整いただきますので、予めご了承ください。

## ■研修期間及び会場

コース2、コース3は、令和4年（2022年）10月～令和5年（2023年）1月までの約4か月にわたり、オンライン研修及び各回の事前・事後課題に取り組んでいただきます。

オンライン研修は次の二つで構成されています。

- ・ Zoomを使用して対面で講義を行う同期型研修（全7回）
- ・ e-learningシステム（edulio）を使用したオンデマンド型学習（動画視聴）

同期型研修は、日程別に2コースをご用意しています。

- ・ 2コース同時申込不可
- ・ 万が一ご欠席の場合も別コースへの振替はできません。スケジュールをご調整のうえお申込みください。

Zoomを使用した同期型研修日程は以下の通りです。

	コース2	コース3
第1回	10月8日(土) 13:00～16:30	10月14日(金) 10:00～13:30
第2回	10月22日(土) 13:00～16:30	10月28日(金) 10:00～13:30
第3回	11月5日(土) 13:00～16:30	11月11日(金) 10:00～13:30
第4回	11月19日(土) 13:00～16:30	11月25日(金) 10:00～13:30
第5回	12月3日(土) 10:00～16:30	12月9日(金) 10:00～16:30
第6回	12月17日(土) 10:00～16:30	12月23日(金) 10:00～16:30
第7回	1月14日(土) 10:00～16:30	1月13日(金) 10:00～16:30

※休憩時間を含みます。

※各回の間にオンデマンド学習を受講いただきながら進めます。

※各回事前課題があります。

※詳しくはp.3記載 URL より「研修カリキュラム」を参照してください。

## ■受講料

20,000円（税込）

なお、研修に参加するための通信費は、別途受講者の自己負担となります。

## ■応募資格

日本語教師【養成】（※注2）を修了した方で、以下の3つすべてに該当する方。

- ①就労者を対象に教育実践をしていきたいと考えている方。
- ②「就労者」に対する指導経験が0～3年程度の初任者の方。  
※プログラムは日本語教師としてクラスでの指導経験が1年以上ある方を想定しています。
- ③オンライン研修にすべて参加でき、オンデマンド学習及び事前・事後課題に取り組む時間が取れる方。

## ■修了要件

- ・オンデマンドコンテンツの視聴履歴（80%以上）
- ・同期型研修への出席（80%以上）
- ・各科目の課題等の提出（80%以上）及び最終レポートの提出

※修了要件を満たした方に修了証を発行します。

## ■留意点

- ・オンライン研修ではパソコン、カメラ、マイクをご用意ください。
- ・スマートフォンからの受講は、資料の共有などの観点からお勧めできません。
- ・必ずビデオをオン（ご自身の顔が見える状態）にしてご参加ください。
- ・研修に参加するための通信機器や通信料については個人負担になります。
- ・オンラインホワイトボードなどのwebサイトを使用してグループワークを行います。

## ■応募方法

以下のURLへアクセスした後、詳細を確認したうえで必要情報を記載し、お申し込みください。

URL: <https://www.jice.org/info/2022/08/47-1.html>

JICE ホームページ お知らせ内に掲載しています。

- ① 応募用紙（志望動機・職歴）のファイルをダウンロードし記載してください。
- ② 応募フォームに情報を登録してください。
  - ・個人情報の同意 ・個人情報の入力（名前、所属、メールアドレス等）
  - ・日本語教師資格の確認
  - ・応募用紙（志望動機・職歴）のファイルのアップロード
- ③ 最後に「回答」ボタンを押してください。

■定員：20 名/コース

■募集締め切り：令和4年 10 月 2 日（日）

※応募多数の場合は、受講いただけないこともございます。

締め切り後、電子メールにて受講の可否をお知らせします。

■問い合わせ先

一般財団法人日本国際協力センター（JICE・ジャイス）

国際協力推進部日本語教育事業課 文化庁初任者研修担当

電話：03-6838-2736 メール：shoninsha.kenshu@jice.org

## ▼JICE について

JICE は「我が国と諸外国との互恵関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与すること」を目的とする団体です。

日本語教育においても、40 年間の実績があり、海外からの研修生や、留学生等の幅広い対象者への日本語講習を実施しています。また、就労者を対象とした日本語にも注力しており、安定した就労をもとめる定住外国人を対象にした「外国人就労・定着支援研修事業」（厚生労働省委託事業）を約 12 年にわたり実施しています。

こうした長年にわたる JICE の日本語教育事業の経験を集約し、JICE の編集・著作のもと、日本語教材『はたらくための日本語』シリーズを発刊するなど、教材開発も行っています。

### ※注 1

令和 4 年度（2022 年度）日本語教育人材の研修プログラム普及事業について

本事業は、文化審議会国語分科会が取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（平成 31 年 3 月）で示す日本語教育人材に求められる資質・能力を身に付けるために開発された優良な研修プログラムを実施することにより、「養成・研修報告」の円滑な普及を促すとともに、日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的とします。

### ※注 2

原則として次のいずれかに該当する者を指す。

- ① 大学（短期大学を除く。以下この注において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して 4 5 単位以上を習得し、かつ、当該大学を卒業または当該大学院の課程を修了した者
- ② 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を 2 6 単位以上習得し、かつ、当該大学を卒業または当該大学院の課程を修了した者
- ③ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- ④ 学士の学位を有し、かつ日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを 4 2 0 単位時間以上受講し、これを修了した者
- ⑤ ①から④に該当せず、現在、法務省が公示をもって定める日本語教育機関で日本語教師として勤務する者

以上